

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

平成27年10月7日

文部科学大臣殿

国立大学法人大阪大学 学長
西尾 章治郎 印

下記の課程を職業実践力育成プログラムに申請します。

記

①学校名:	大阪大学	②所在地:	大阪府吹田市山田丘1-1				
③課程名:	大阪大学大学院医学系研究科科目等履修生高度プログラム「死因診断能力の向上と死因究明の攻究」	④正規課程/履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	2015年4月1日		
⑥責任者:	松本博志 教授	⑦定員:	10名	⑧期間:	1年		
⑨申請する課程の目的・概要:	<p>警察が取り扱う異状死体は年々増え、かつ、その死因診断もより精度が求められているため、高度な死因診断能力及び死因究明能力を持つ人材の育成が求められている。このプログラムは、死因究明にあたる実務家や将来、死因究明に従事したい希望者に対し、死因診断能力の向上と死因究明能力をもった人材の育成を目的とした高度な専門職プログラムです。</p> <p>また、このプログラムは、わが国の「死因不明社会」から「死因究明可能な社会」への転換を図るためのプログラムであり、文部科学省特別研究費 大阪大学事業「死因究明学」の創造と担い手養成プラン」とも連携しています。</p> <p>このプログラムでは、死因究明の意義、死体所見の発生機序とその意味を学び、死因診断プロセスの理解、死因診断能力の滋養と向上を目指すとともに、死因究明センター等の施設において、死後画像撮影の所見と、その医学的意義・解剖学的な裏付け、死体所見に加わる死後画像所見からの死因の診断について学び、死後画像診断力の向上を目指します。</p>						
⑩4テーマへの該当の有無	無	⑪履修資格:	学士号取得者あるいは、同等以上の学力を有すると認められた、死因究明に従事、あるいは従事予定者				
⑫対象とする職業の種類:	医師、保健師、放射線技師、臨床検査技師、警察官、科捜研研究員、裁判官、検察官、弁護士、検察事務官						
⑬身に付けることのできる能力:	(身につけられる知識、技術、技能) 死因に関する知識、死因診断の考え方、死体所見の読み方、死後画像所見の読影		(得られる能力) 死因不詳等の死体の死因究明に必要な ・死因診断能力 ・正確な科学的検索能力 ・死後画像読影能力 を取得していただく、増え続ける異状死体に対応して安寧かつ安心できる社会に貢献する。				
⑭教育課程:	「死因診断学総論」や「死後画像診断学総論」により、死因究明の必要性を理解し所見の読み取りと診断へのプロセス、死後画像に関する基礎知識を習得します。「死因診断学各論I」、「死因診断学各論II」においては、内因死、外因死の死因機序と病態等に関する知識や死因別の死後画像所見と解剖所見を理解します。また、「死因究明学」では、死因究明の意義を深く理解し、「死後画像診断学各論」では、死因別の死後画像所見と解剖学所見を深く理解します。						
⑮修了要件(修了授業時数等):	8単位以上						
⑯修了時に付与される学位・資格等:	履修証明書						
⑰総授業時数:	12 単位	⑱要件該当授業時数:	12単位	該当要件	1、2、3	⑲要件該当授業時数/総授業時数:	100%

⑳成績評価の方法:	出席を満たした上、課題レポートの審査に合格した場合に修了する。
㉑自己点検・評価の方法:	自己点検、評価を行うため、プログラム担当教員会議を設置する。受講者、受講者所属機関等にアンケート調査等を行い、授業で改善すべき点、修了後のキャリアアップに本プログラムが及ぼした影響等を調査し、プログラムの点検、評価を行う。
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	修了者及び受講者所属機関等にアンケート調査等を行い、修了後のキャリアアップに本プログラムが及ぼした影響等を調査し、プログラム担当教員会議において教育効果等を検証する。
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成、自己点検・評価) 自己点検、評価を行うプログラム担当教員会議の構成員に、大阪府監察医事務所の担当者を含む等、連携機関の意見を反映できるようにする。また、プログラム担当教員会議において、監察医等から意見聴取や討論会を行い、監察医等の意見を教育課程の編成、自己点検、評価に反映する。
㉔社会人の受講しやすい工夫:	土・日・祝日や長期休暇期間における集中開講
㉕ホームページ:	(URL) http://www.legal.med.osaka-u.ac.jp

事務担当者名:	安藤 悠希	所属部署:	大阪大学医学系研究科教務室教務係
連絡先:	(電話番号) 06-6879-3017 (E-mail) i-kyomu-kyomu@office.osaka-u.ac.jp		

* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。